

# 県国民健康保険室コーナー



平成29年度も早1カ月が過ぎ、新緑の季節を迎えることとなりました。国保担当職員の皆様におかれましても、新しい職場環境にも少しずつなじみ、落ち着きを取り戻してきたころではないでしょうか。

さて、今年度は、皆様もご存じのとおり、国保制度改革を間近に控えた大きな節目の年です。これまで国保の保険者は市町村又は国保組合でしたが、平成30年度からは県も保険者に加わり財政運営の責任主体となるなど、大きな制度改革が行われます。来年度より国保制度が円滑に移行できるよう、市町村の国保事務を担当される皆様方と連携を密にしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、県の国保担当部署は、今年度の組織改正により、健康福祉部地域福祉国保課から健康福祉部医療整備課国民健康保険室（新設）に変更となりました。連絡先（電話番号）につきましては変更ありませんので、引き続きよろしく願いいたします。

以下は、今年度予定している国民健康保険業務に関する研修会等ですので、ご案内いたします。

| 名称                         | 開催日            | 主催者          | 主な内容（予定又はH28実施）  |
|----------------------------|----------------|--------------|--|
| 国民健康保険事務担当者会議              | 平成29年5月26日(金)  | 岐阜県          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業月報について</li> <li>・療養給付費等負担金等実績報告について</li> </ul>   |
| 国民健康保険初任者研修会               | 平成29年6月20日(火)  | 岐阜県          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険制度について</li> <li>・医療費の適正化について</li> <li>・被保険者資格について</li> <li>・保険給付について</li> <li>・国民健康保険料(税)について</li> </ul>                               |
| 第三者行為求償事務研修会               | 平成29年6月23日(金)  | 国保連合会<br>岐阜県 | 研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・求償事務の概念について</li> <li>・求償事務の実務について</li> </ul> 講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者求償事務の取組強化</li> <li>・第三者求償取組強化に向けた提言</li> </ul> |
| 保険者レセプト点検等研修会              | 平成29年8月7日(月)   | 国保連合会<br>岐阜県 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト点検における諸連絡について</li> <li>・柔道整復等支給申請書の点検について</li> </ul>   |
| 保険料(税)収納率向上対策研修会<br>/担当者向け | 平成29年10月11日(水) | 国保連合会<br>岐阜県 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料(税)の収納(滞納)状況について</li> <li>・滞納者に対する財産調査と納付交渉について</li> </ul>  |
| 保険料(税)収納率向上対策研修会<br>/管理者向け | 平成29年11月22日(水) | 国保連合会<br>岐阜県 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料(税)の収納(滞納)状況について</li> <li>・国保保険料(税)効果的な収納率向上対策について</li> </ul>   |
| 国民健康保険事務担当者会議              | 平成30年1月5日(金)   | 岐阜県          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通調整交付金(国及び県)</li> <li>・特別調整交付金(国及び県)</li> <li>・療養給付費等負担金の変更について</li> </ul>  |
| 国保事業推進トップセミナー              | 平成30年1月頃       | 国保連合会<br>岐阜県 | 講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険改革の施行に向けて</li> <li>・タニタ社員食堂に学ぶ太らない法則</li> </ul>   |